議案第２１７号

市道路線の廃止について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第１項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第３項の規定により議決を求める。

令和８年１１月２５日提出

さいたま市長　清　水　勇　人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起点	終点	重要な経過地
Ｄ第３８１号線	4 90	1 80	さいたま市南区辻五丁目１３１９番２地先	さいたま市南区辻五丁目１３１９番２地先	
２２６１７号線	46 60	1 82	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１０２番１地先	さいたま市見沼区大字南中野字新田１１０２番３地先	